

報道関係者 各位

令和6年9月24日

【照会先】

年金局 事業管理課

国民年金適用収納専門官 八巻 純一

担当 田辺 謙一 高橋 実沙

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 3665)

国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付について

国民年金保険料のスマートフォン決済サービスによる納付につきまして、令和6年10月1日より、新たにAEON Payによる納付が可能となりますので、お知らせいたします。

■ 現在利用可能な決済アプリケーション

- ・ au PAY、d払い®、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ（五十音順）

■ 令和6年10月1日より新たに利用可能となる決済アプリケーション

- ・ AEON Pay

- 手続等の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ(URL:<https://www.nenkin.go.jp/>)
をご覧ください。最寄りの年金事務所にお尋ねください。